

## 環境市民厚生常任委員長報告

(R4.9.28)

環境市民厚生常任委員会に付託されました議案について、審査の経過概要と結果を報告いたします。

まず、第1号議案、令和4年度一般会計補正予算（第3号）の本委員会所管分について、

その主な内容は、民生費では、8月22日に、子どもを本気で応援するまち亀岡として「子どもファースト宣言」が行われ、子どもファースト事業の第1弾として、保育所やこども園、幼稚園などで使用するおもむつの無償提供・回収を実施する経費の増額補正、

衛生費では、安全で適正な塵芥処理を行うため、焼却炉の定期点検に基づく修繕などに要する経費の増額補正であります。

債務負担行為については、指定ごみ袋の作製に係る経費など、計画的な事務執行を進める必要があるものについて、予算に定めるものであります。

採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

なお、保育所やこども園、幼稚園などで使用するおもむつの無償提供・回収を実施するにあたっては、市と園で協議を行い、利用者にとって不公平感がないよう調整されたいとの意見がありました。

次に、**第2号議案、令和4年度国民健康保険事業特別会計補正予算**

**(第1号)**については、新型コロナウイルス感染症に感染するなどした被用者が労務に服することができない場合、国から財政支援を受けて、傷病手当金を支給する経費などの増額補正であり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、**第3号議案、令和4年度介護保険事業特別会計補正予算**

**(第1号)**については、過年度国庫支出金等の精算による返納金等の増額補正であり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、第4号議案、令和4年度後期高齢者医療事業特別会計補正

予算(第1号)については、過年度保険料の精算による還付金の増額補正であり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

以上、簡単ではありますが、本委員会の報告とします。

一般会計補正予算（第3号）可決（全員賛成）

○おむつの提供・回収の無償化

保育所運営事務経費等  
1621万7千円増額

令和4年11月から  
保育園、認定こども園、  
幼稚園及び企業主導型  
保育施設で、登園時の  
紙おむつの持参と使用  
済み紙おむつの持ち帰  
りをなくし、環境への  
負荷に配慮する観点か  
ら、布おむつサービス  
を利用する園に対して  
○給水スポット拡大  
環境先進都市推進事業  
経費

200万円増額

市民や本市を訪れる  
方にマイボトルを持参  
していただき、可能な  
限りペットボトルの利  
用が抑制されるように  
給水スポットの拡大を  
図る。

「新たな設置場所」

亀岡高校、南丹高校、  
JR4 駅（馬堀、亀岡、  
並河、千代川）、市立病

利用料を助成する。

【主な質疑】

問 紙おむつを利用  
している園で、布おむ  
つを利用したいと希望  
があつた場合は、支援  
の対象になるのか。

答 各園に意向を確  
認し、布おむつを導入  
したいと申し出があつ  
た場合は、支援の対象  
にしたいと考えている。  
院、桜塚クリーンセン  
ター

【主な質疑・意見】

問 JRに設置する  
ウォーターサーバーは  
不特定多数の方が利用  
されるが、どのように  
日々の管理を行うのか。  
答 管理について、J  
Rと協議を行っている。  
意見 安全に利用で  
きるよう、清潔に保つ  
ていただきたい。